

## 7月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和5年7月26日(水)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
  - 日程第1 会議録署名委員の指定について
  - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
  - 日程第3 教育長の報告について
  - 日程第4 議案第27号 藤井寺市地域部活動あり方検討委員会規則の制定について  
・・・資料1(学校教育課)
  - 日程第5 報告第14号 令和5年度一般会計補正予算(第5号)について  
・・・資料2(教育総務課)
  - 日程第6 報告第15号 教育委員会の後援名義等使用について  
・・・資料3(教育総務課)
  - 日程第7 その他報告事項
    - 令和5年第2回定例市議会一般質問について  
・・・資料4(教育部長・教育部理事)
    - 支所図書コーナーについて  
・・・(図書館)
- 4 出席委員 教育長 濱崎 徹  
教育委員(教育長職務代理者) 足立 義幸  
教育委員 富山 昌克  
教育委員 原 明子
- 5 教育部出席者 教育部長兼文化財保護課長 萬田 栄治  
教育部理事兼次長 寺田 剛  
教育総務課長 中村 真也  
生涯学習課長 木村 智紀  
学校教育課長 岸 廣幸  
スポーツ振興課長代理 曾田 泰秀  
図書館長 國頭 順子
- 6 その他出席者 こども未来部長 武廣 智雄  
保育幼稚園課長 井口 勝史
- 7 書記 教育総務課長代理 田仲 幸次
- 8 傍聴者 0人

午後1時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○濱崎教育長

みなさん、こんにちは。

それでは、7月定例教育委員会議を始めさせていただきます。

はじめに、本会議録の署名委員ですが、富山委員よろしくお願ひいたします。

続きまして、前回令和5年6月の教育委員会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。挙手をお願いします。

○委員一同

「全員挙手」

○濱崎教育長

では、承認ということで、よろしくお願ひいたします。

次に、教育長報告はありません。

それでは、会議次第に従いまして議事に入ります。本日は議案が1件、報告事項が2件、その他報告事項が2件でございます。

それでは議案第27号 藤井寺市地域部活動あり方検討委員会規則の制定について、学校教育課長、説明願ひます。

○岸学校教育課長

議案第27号 藤井寺市地域部活動あり方検討委員会規則の制定について、説明申し上げます。資料1をご覧ください。

趣旨および目的（第1条および第2条）について、第1条および第2条にあるように、国が示す「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に沿って、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する方策を検討する等、市内中学校の部活動の在り方について協議することを目的とする委員会を設置するにあたり、その委員会の組織及び運営等に関し必要な事項を定めるものです。

組織委員（第4条）について、地域スポーツを所管するスポーツ振興課、地域文化活動にかかわる協働人権課や生涯学習課以外にも、学校の教職員や保護者、スポーツ推進委員、体育連盟にも参加いただき、多くのご意見をいただきながら協議を行ってまいります。

また、委員は、地方公務員法第3条第3項第2号に規定する非常勤の特別職の職員となります。

施行日について、本規則は、令和5年8月1日から施行するものでございます。

報酬（非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例別表）について、学校長、市職員、教員を除く、委員には報酬が発生し、報酬は1回あたり9500円を予定しています。

なお、報酬については、「非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」に則って決められるものであり、6月議会で条例改正の手続きは完了しております。

以上、誠に簡単ではございますが説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○濱崎教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。概略で言いますと、ご存知のように部活動の地域移行が今後行われるにあたりまして、藤井寺市

としてどういう移行をしていったらいいのかということ、検討委員会を立ち上げて検討していきたいということで、それに必要な規則を制定しますということでございます。8月1日ということですので、まだ立ち上げの日は決まっていませんね。

○岸学校教育課長

はい。

○濱崎教育長

この施行規則が8月1日から適用されるということですので、8月以降に検討委員会を立ち上げて来年度に向けて検討していただくということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいですか。それでは、議案第27号 藤井寺市地域部活動あり方検討委員会規則の制定について、このとおり決定してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○濱崎教育長

それでは、議案第27号について、決定いたします。

次に、報告事項に移ります。報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決させていただきましたので報告いたします。

報告第14号 令和5年度一般会計補正予算(第5号)について、教育総務課長、説明願ひます。

○中村教育総務課長

報告第14号 令和5年度一般会計補正予算(第5号)についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

市全体での補正額は5億2,178万7千円となっています。そのうち教育総務課としては、下段黒丸の歳出の箇所で教育総務課として委託料と工事請負費を計上しております。

内容につきましては、いずれも旧道明寺幼稚園の川北分園の取り壊しに関するものでございます。園舎に耐震性能がないことが判明しましたので、耐震補強して利用するのか取り壊しするのかを市全体として検討した結果、取り壊しすることになりました。

その後の跡地利用につきましても今のところ特にこれといって決まっていない状態で、売却も選択肢の一つとして検討しているところです。そのため、分筆するために測量業務165万円を計上しております。

家屋調査970万円というのは、取り壊しの際に近隣家屋から振動で壁にひびが入ったとか、建物が傾いた、というような苦情に備えまして、取り壊しの前に、前もって近隣家屋を調査し現状の状態を確認しておく、というものになります。

工事請負費の4200万円というのが園舎の取り壊し予算となります。

教育総務課は以上でございます。続きまして学校教育課です。

○岸学校教育課長

学校教育課としましては、最初に、歳入について説明させていただきます。

2つあります。国庫支出金としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、およそ7,705万円、また、地域部活動事業補助金として、およそ20万円の歳入がございます。歳出の方と関係してくる内容になりますので、その際に歳入の件もご説明させていただきます。

次に、歳出について、報酬、需用費、負担金補助及び交付金を計上しております。

1. 報酬につきましては、地域部活動あり方検討委員会委員報酬として、およそ29万円を計上しております。先ほどの補助金としての歳入は2/3補助とお考え下さい。

次に、10. 需用費につきましては、コミュニティスクールの委員会運営に係る消耗品費として、1万4000円を計上しております。

最後に、18. 負担金補助及び交付金につきましては、物価高騰による学校給食費無償化に伴う負担金として、およそ7705万円を計上しております。先ほどの地方創生臨時交付金を活用することになります。学校教育課は以上でございます。

続きまして、スポーツ振興課です。

○曾田スポーツ振興課長代理

令和5年度一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

本市の新たなスポーツ推進事業として、フライングディスク競技のひとつである「アルティメット競技」を普及させることを目的として計上したものでございます。

内容としましては、市民向けに体験会を開催するにあたり、講師等への謝礼として7万5千円、フライングディスクなどの購入費として25万円、開催に向けたチラシポスターの印刷として7万5千円を計上しております。以上でございます。

○濱崎教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。教育総務課、学校教育課、スポーツ振興課と3つ予算のお話がありました。これからの計画に関わることばかりですが、取り壊しに4200万円かかるんですね。

○中村教育総務課長

そうですね。意外と高額になると感じます。

○濱崎教育長

川北はどれくらいの大きさでしたか。

○中村教育総務課長

敷地で言いますと、だいたい100坪くらいの敷地ですね。

○濱崎教育長

最近は潰す方が高いですね。なかなか新しいものが建ちにくい世の中になってき

ていますね。跡地はまだ更地のままですか。

○中村教育総務課長

とりあえずは更地にしています。その後の跡地利用がまだ決まっています。

○濱崎教育長

これからですね。教育委員会としては、ここを何に使いたいというのは今のところは何も言っていないですね。

○中村教育総務課長

はい。今のところは何も言っていない。

○濱崎教育長

学校教育課の方は、先程の部活動の説明の一部と、今回、9月から12月まで給食の無償化を市長の方で打ち出しているの、7700万円ですね、これを完全無償化にするとどれくらいかかるかというのは今後、コロナの交付金があったので一応これで対応しているということです。部活動で課長の方から2/3という言葉がありましたが、29万円で2/3というのは、これは国・府・市で1:1:1の2/3ということで、あと29万円の2倍出ますね。

○岸学校教育課長

全体が29万円ですので、ほぼ10万円ずつと考えていただいたらいいかなと思います。

○濱崎教育長

先に出しておくということですね。

○岸学校教育課長

はい。

○濱崎教育長

スポーツ振興課はアルティメット競技をこれから市の看板にしようと思っているスポーツに少し予算を付けていただいたということです。他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、報告第14号 令和5年度一般会計補正予算（第5号）について、承認してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○濱崎教育長

それでは、報告第14号について承認いたします。

続きまして、報告第15号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

教育委員会の後援名義等使用につきまして、ご報告させていただきます。

今回の報告につきましては、令和5年6月の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料3の表の2件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○濱崎教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、報告第15号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○濱崎教育長

それでは、報告第15号について承認いたします。

次に、その他報告事項 令和5年度第2回定例市議会一般質問について、教育部長、教育部理事、説明願います。

○萬田教育部長、寺田教育部理事

《市議会6月定例会一般質問について報告》

○濱崎教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

次に、支所の機能移転について、図書館長、報告願います。

○國頭図書館長

支所図書コーナーにつきまして、ご報告いたします。資料はございませんので、口頭にてご報告させていただきます。

現在、図書コーナーを設置している支所ですが、藤井寺市公共施設再編基本計画に則り、機能移転について検討しております。検討は藤井寺市支所の機能移転検討部会にて行っております。

支所の近辺で、支所にあります支所機能と、図書館機能と市民総合会館（分館）の方の機能集約を検討しているところでございます。

支所図書コーナーの業務内容は図書の閲覧、貸出、返却、予約・リクエストの受付、図書利用カードの発行等を行っています。

図書コーナーの代替案としまして、現在、川北会館と市役所「ふらっと」で行っている出張図書館サービスを支所周辺において実施できないかを検討しているところでございます。以上報告といたします。

○濱崎教育長

わかりました。他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。

以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。全体を通じて何かご発言等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、7月の定例教育委員会議を終了します。

本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後2時00分